

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：精神保健費

事業名 依存症対策地域支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 精神保健福祉係 電話番号：058-272-1111(内3313)

E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 10,354 千円 (前年度予算額： 10,475 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	10,475	5,237	0	0	0	0	0	0	5,238
要求額	10,354	5,176	0	0	0	0	0	0	5,178
決定額	10,354	5,176	0	0	0	0	0	0	5,178

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

依存症は、適切な治療と支援により回復が可能な疾患であるが、依存症の当事者は、自分が依存症だと気づくことができず、必要な支援につながらない状況にあり、また家族をはじめとした周りの方も、適切な接し方や医療、相談支援に関する情報も得られにくいことから、必要な支援を早期に受けることが困難な状況にある。

そこで、県においては、治療拠点機関・専門医療機関、相談支援拠点を核とした専門治療並びに相談支援の充実、治療プログラムの普及・人材育成・家族支援等の事業を総合的に実施し、依存症の支援体制構築を推進する必要がある。

更に、新型コロナ禍における様々な不安感を抱えた生活を契機に、アルコール、ギャンブル等で不安を払拭しようとする行動が増えることも懸念されており、健康上の問題だけでなく、多重債務、貧困、虐待、自殺、など様々な問題につながる危険性も憂慮される状況下にある。

そこで、依存症は病気であるという認識と早期対応の必要性について、県民に対する普及啓発・情報提供に重点を置きつつ、依存症であるという「気づき」と「必要な支援につなげる」ための体制強化を図る。

(2) 事業内容

①地域支援体制推進事業

②連携会議運営事業

→全体会議、分科会 (①アルコール・薬物、②ギャンブル等・ゲーム)

③依存症専門相談支援事業

④依存症支援者研修事業

⑤普及啓発・情報提供事業

→SNS広告/県民向けセミナーの開催等

- ⑥治療・回復支援事業
- ⑦依存症患者の家族支援事業
→家族教室・酒害相談
- ⑧受診後の患者支援に係る事業
→医療機関が民間団体と連携を図り、依存症患者が継続的な支援を受けることができるよう、医療機関受診後の患者支援に係る事業を実施。医療機関での治療が完了した後での民間支援（自助グループの支援を含む）を強化する。
→医療機関が民間団体と連携を図り、依存症患者が継続的な支援を受けることができるよう、医療機関受診後の患者支援に係る事業を実施。医療機関での治療が完了した後での民間支援（自助グループの支援を含む）を強化する。

（３）県負担・補助率の考え方

国 1 / 2 県 1 / 2

（４）類似事業の有無

無し

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	1,197	会議出席者、講師謝金
旅費	251	会議出席者、講師、職員旅費
需用費	173	消耗品費、会議費、印刷製本費
役員費	123	通信運搬費
委託料	8,550	相談支援、支援者研修、普及啓発・情報提供、治療・回復支援、家族支援、受診後の患者支援に係るモデル事業
使用料及び賃借料	60	会場使用料
合計	10,354	

決定額の考え方

4 参考事項

（１）各種計画での位置づけ

「岐阜県ギャンブル等依存症対策推進計画」

○基本方針

- （１）ギャンブル等依存症の予防及び正しい知識の普及
- （２）誰もが相談できる相談窓口と必要な支援につなげる相談支援体制の強化
- （３）ギャンブル等依存症で悩む方が適切な医療を受けるための医療体制の強化
- （４）ギャンブル等依存症で悩む方が円滑に回復、社会復帰するための支援体制づくり

「第5次岐阜県青少年健全育成計画」

○基本施策

- ・ネット依存への対応
ネット依存傾向にある青少年やその家族に対し、岐阜県青少年SOSセンターや岐阜県精神保健福祉センターで相談を受け付け、専門機関の紹介、家族教育の開催により適切な治療につなげるなど、必要な支援に努めます。

（２）国・他県の状況

厚生労働省「依存症対策地域支援事業実施要綱」に基づき実施

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

依存症相談拠点機関、依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関を中核とし、県内全域で依存症相談及び治療に対応することが可能となる体制の構築に取り組むことで、県内全域で依存症相談及び治療・回復支援等が早期に行える状態を目指す。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (一)	R6年度 実績	R7年度 実績	R8年度 目標	終期目標 (R8)	
					達成率	
依存症相談拠点 機関の新規選定 (R6～R8に新規 1 機関を選定)	/	0	0	1	1	0%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和 4 年度	<p>本事業の実施を通じた各関係機関における相談支援、治療、回復支援等のノウハウが蓄積されるとともに、県依存症地域支援連携会議（分科会）をはじめとする会議等において、各関係機関のネットワーク強化に繋がった。</p> <p>また、SNSによる相談窓口情報の発信、県民啓発講座、リーフレット及び啓発カードの作成及び配布により、県民への周知が図られた。</p>
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和 5 年度	<p>県依存症地域支援連携会議（分科会）をはじめとする会議等において、各関係機関のネットワーク強化に繋がった。</p> <p>また、SNSによる相談窓口情報の発信、県民啓発講座、リーフレット及び啓発カードの作成及び配布により、県民への周知が図られた。</p>
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和 6 年度	<p>県依存症地域支援連携会議（分科会）をはじめとする会議等において、各関係機関のネットワーク強化に繋がった。</p> <p>また、SNSによる相談窓口情報の発信、県民啓発講座、リーフレット及び啓発カードの作成及び配布により、県民への周知が図られた。</p>
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <small>3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない</small></p>	
(評価) 3	<p>岐阜県における多量飲酒者の割合は全国平均を上回っており、また、ギャンブル等依存症が疑われる者のうち、実際に相談される方の割合が非常に小さいことから、県民に依存症を正しく理解していただくための啓発強化、県内における依存症回復支援体制の構築を図る必要があり、本事業の必要性は高い。</p>
<p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <small>3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価) 2	<p>県依存症地域支援連携会議及び分科会において、関係機関との連携強化に向けた取組が行われた。また、依存症啓発講演会、地域生活支援研修の開催により、県民への普及啓発及び医療従事者等支援者の能力の向上が図られた。</p>
<p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) <small>2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている</small></p>	
(評価) 2	<p>県内全域の精神科病院を取りまとめることができる組織力を有する岐阜県精神科病院協会が統括して事業を行うことで効率化が図られ、偏りのない事業執行に結びついている。</p>

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 「依存症対策地域支援事業」の実施を通じ、普及啓発、相談支援、治療、回復支援などの依存症対策に携わる各関係機関のノウハウが蓄積されつつあり、県依存症対策地域支援連携会議等で構築されつつあるネットワークを活用することで、関係機関が実施する各種取組みの一層効果的な実施に繋げることが課題</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 令和5年度に「岐阜県ギャンブル等依存症対策推進計画」及び「アルコール健康障害対策推進計画」の見直しを行い、令和6年度からは当該計画に基づく取組みが実施されている。当該取組みは、本事業を活用して行われるものであり、各計画、事業の評価、今後の課題等を踏まえ、より効果的な内容となるよう取り組む。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	【〇〇課】
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	